



## 政 と 研 究

山 田 雄 三

今日の行政が研究を尊重するようになってきたことはたしかである。調査とか分析とかに重点をおくことによって、行政は近代化される。官庁のなかで専門職が育てられ、研究機関が設置されるのもそのためである。厚生行政についていうと、これまでも医学・衛生の方面で多くの技官が配置されていたが、最近では社会・経済の方面でも専門職、もしくは専門職に近い人々の活動が顕著になっており、また研究機関としては、すでに「人口問題研究所」とか「統計調査部」とかがあることは周知の通りである。さらに、こういう内部的な研究組織以外に、外部の研究者と接触しようという気運は最近ますます高まってきている。科学研究助成金で委託研究を大学関係の研究者にやってもらうとか、審議会のなかに専門委員の部会をおくとかいうやり方がそれである。また、「アジア経済研究所」、「国民生活研究所」およびわれわれの「社会保障研究所」のように官庁の外部に特殊法人という形で研究所を設け、行政と交流を保ちながら研究を進めていくというやり方も、たしかに最近の傾向である。要するに、調査とか分析とかを通じてできるだけ正確に事実知識を集め、そういう知識に基づいて行動を律しようというのがいわば近代人の態度であり、行政もまたそういう意味で近代化の方向を強めつつあるとあってよい。

こうして行政と研究との接触が計られている一方、行政のある限界点では、研究を断念し、もしくは無視して実行にかからなければならない面があることを承知しなければならない。研究を過信してはならない。つまり、われわれは「無知」を避くべきだが、さりとて「主知主義」であってはならないのである。ただ政治家や行政の実務家に多いのは、自分の身の回りの局部的な知識に固執し、それを一般化してしまうことであり、そういう人はもともと研究になじまない傾向にある。もっと悪いことには、そういう人はとかく結論が気に入れば歓迎し、気に入らなければ非難する。それは研究への冒瀆であろう。また研究者がそういう賞貶に迎合することは、さらにもっと悪い。しかし同時に、一切が研究で割り出せるものではなく、政治の世界では虚々実々の戦略も重要であることは忘れてはならない。

もちろん、研究は行政に役立つようになすべきであろう。その際行政にふりまわされないためには、研究の分を守ることが必要であり、次の諸点を十分に注意しなければならない。

- (a) 研究の中心は、何といても正確な「事実知識」を集めることであり、したがって実態調査、統計分析、国際比較などに十分力をいれることが肝要である。もちろん、解釈とか意見とかいうものが、事実知識から出てくるには違いないが、研究にとってはそれらはむしろ副次的なものなのである。研究にとっては、結論よりもプロセスが大切である。
- (b) そのことは解釈や意見を退けるというのではない。行政の実務家がとかく狭い事実認識に囚われているのに対して、われわれは広い事実知識を提供しなければならず、そこから当然「展望」とか「見通し」とかについて意見の相違が生まれてくるであろう。ただこの場合にも、直接意見の相違について争うというより、むしろ考慮すべき事実知識を考慮しているかないかというような点で争うべきものなのである。とくに社会保障の問題に関しては、単に制度そのものの技術論にとどまらず、広く経済的・社会的背景を考慮することが必要であり、これによっていっそう新しい展望をつかむことが大切である。